

## 6 被扶養配偶者ドック実施要項

① 目的	被扶養配偶者を対象に、生活習慣病予防及び疾病の早期発見のための特定健康診査と精密検査を併せて実施し、費用を助成する。
② 対象者	令和8年度内に、40歳～74歳に到達する被扶養配偶者 ※短期組合員の被扶養配偶者は、申込締切日である令和8年4月10日までに組合員資格を取得した方に限ります。また、資格喪失後の受診はできませんので、受診が決定した場合は配偶者の任用期間中に受診できるよう日程調整を行ってください。
③ 募集人員	400名
④ 実施期間	令和8年6月中旬～令和9年2月末日
⑤ 申込方法	・組合員を通じて、各所属所長に申し出てください。 ・申込書「様式2」(P19)により、各所属において受診希望者を取りまとめ、「宮崎県ファイル転送システム」を利用して、当支部へ報告してください。 *提出期限 4月10日(金) 必着
⑥ 受診決定方法	・各健診機関の受診申込者が定員を超えた場合、過去の受診歴等を考慮の上システムにて抽選します。
⑦ 決定通知	・決定者の受診日を指定し、5月中旬頃に各所属宛てに「当初決定者通知表(一覧)」を送付します。 ・受診予定月の前月に健診についての通知文を送付します。
⑧ 検査内容	1日ドック検査項目 別表2(P7～8)に同じです。 ・婦人がん検診はオプション検査のため、受診決定後に受診者が健診機関へ申し込んでください。 ・胃透視を胃カメラに変更する場合は事前予約が必要です。健診機関によっては、すぐに予約が埋まりますので受診医療機関決定後早急に連絡してください。
⑨ 実施健診機関及び自己負担額	別表8(P15)のとおり ※婦人がん検診は、+1,000円です。婦人がん検診以外のオプション検査については、助成金はありません。
⑩ 決定後の変更	・取消、変更は原則として認めません。 ・やむを得ない事情の場合は、必ず健診機関に連絡をし、日程調整を行ってください。また、P21により必ず受診者本人及び組合員が報告フォームから当支部に報告してください。
⑪ 特定健康診査への検査結果の利用について	・被扶養配偶者ドックについては特定健康診査の一環として実施しています。そのため健診結果については、当支部が実施する特定健康診査の健診結果として使用します。 ・受診結果により、特定保健指導対象者と判定された方は、人間ドック期間中に、無料で特定保健指導を受けることができます。 (藤元総合病院附属予防医療クリニック・プラザ(宮崎・都城)のみ)
⑫ 注意事項	・人間ドック受診時にはマイナ保険証等(組合員証や資格確認書等の資格確認が可能なものを含む)を持参してください。 ・年度途中に被扶養者の資格を喪失した場合、資格喪失日以後の受診はできません。受診した場合は受診料を返還していただくことになります。

別表8

### 被扶養配偶者ドック

健診機関コード	健診機関名	電話番号	自己負担額			定員
05	藤元病院附属予防医療クリニック 宮崎市北川内町乱橋3584-1	0985-53-1101	男	6,000		270
			女	6,000	+1,000	
12	藤元総合病院附属予防医療プラザ 都城市早鈴町17-1	0986-22-7017	男	6,000		100
			女	6,000	+1,000	
15	黒木病院 延岡市北小路14-1	0982-21-6381	男	6,000		30
			女	6,000	+1,000	

※会場案内図 P28、P30